

令和元年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	健康福祉部 障害福祉課
評価対象期間	H31.4.1～R2.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県聴覚障害者情報センター
	所在地	岐阜県岐阜市藪田南5丁目14番53号 岐阜県県民ふれあい会館(OKBふれあい会館)第1棟6階
指定管理者	名 称	一般社団法人岐阜県聴覚障害者協会
	構 成 員	—
	所在地	岐阜県岐阜市藪田南5丁目14番53号 岐阜県県民ふれあい会館(OKBふれあい会館)第1棟6階
	指定期間	H29.4.1 ~ R4.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設及び設備の維持管理業務 ・ 字幕・手話入りビデオの制作及び貸出業務 ・ 手話通訳者及び要約筆記者の養成及び派遣業務 ・ 情報機器の貸出業務 ・ 聴覚障がい者の相談受付業務 ・ その他の業務 	

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
H29	4,126
H30	5,828
R1	4,608

3 令和元年度の収支状況

(単位:千円)

収入計	34,016
利用料金	0
指定管理料	34,016
その他	0
支出計	34,016
人件費	19,529
施設管理費	3,921
その他	10,566
差 引	0
納 付 金	

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
補聴器等の聴覚障がい者が用いる補装具について、公共的な場でビラを掲示するなど、啓発することはできないか。	センター発行の刊行物にて、補聴器等の説明を記載し、啓発を実施。
センター発行の刊行物について、配布が内部の関係者に留まっているため、配布範囲を広げるべき。	昨年度までの県聴覚障害者協会の会員や賛助会員、各市町村に加え、各社会福祉協議会や補聴器販売店にも範囲を広げ、配布。
聴覚障がいの関連イベントを集約して、公表するべき。	各団体からの機関誌、案内ビラ等を紹介できるようセンター内に配置し、HP内にも関連イベントの内容を掲載し、情報提供を実施。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.5	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の声に真摯に対応している。 ・聴覚障害者だけでなく、家族、雇用主などを対象として、総合窓口を設置して相談に応じている。 ・管理運営方針に沿って運営されている。 ・アンケート結果が良好である。 ・管理団体としての県聴協の顔がみれるように。(センターに対する支援が欲しい) ・利用者の意見、感想を真摯に受けとめて、これからの事業に生かしてほしい。 ・専任職員のうち、手話通訳者が3名から2名に減っている。適切な対応のためには、やはり3名必要ではないか。
設置目的の充足状況	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供について、LINEやホームページ等で努力がみられる。 ・情報の提供、広報については、事業計画に従って実施されている。 ・利用者の満足度、職員の対応は7割が「良い」「とても良い」となっており、大変評価できる。 ・アンケート結果が良好である。 ・登録者数の増加を図ること。インターネット上での情報発信を多くすること。 ・センターの利用者が減少している。利用者の意見、感想を取り入れ、利用者増につなげてほしい。 ・利用者の7割弱が50才以上、でホームページでは約半数が見ていない。このことから、広報の方法手段に検討の余地がある。
公共性の確保の状況	3.3	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチに努力されている。 ・OKBふれあい会館とも連携して、非常時に備えている。来場者には、フラッシュランプ等の作動説明をしている。 ・利用者の約4割は健聴者ということから、障害者に限らず広く利用されている。 ・飛騨地域の利用を増やす方法はないか。 ・自治体、各種団体、地域住民等との連携調整業務を掲げているが、実施されていない。 ・研修の企画において、コロナ時でも継続可能な代替手段を確保してほしい。
経営状況	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・適任されている。 ・事業計画に基づいて堅実に運営されている。 ・福祉向上事業において、すべての企画に情報保障者を用意されたことは、予算オーバーしたが、必要なことである。 ・重点事業を設定し、そこに重点的に予算を計上し、その効果を上げる。 ・予算と実績のひらきが大きい事業がある。
派生的効果	3.3	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で、手話言語を含め意思疎通支援の必要性が県民に伝わった。 ・県の福祉向上にかかる方針がしっかり反映されている。 ・アイデアを駆使し、積極的に動くことで新しいセンターが生まれると思う。 ・センター(岐阜圏域)だけでなく、他の圏域へも出向いての情報提供が必要と思われる。 ・手話通訳、要約筆記者養成のためには、広くすそ野を広げる必要がある。そのためにも、様々な機会をとらえ、広報する必要がある。

<評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	<ul style="list-style-type: none"> ・業務は計画どおりに実施している。また、一般向けの体験教室を実施し、障がいや手話等に関する理解啓発にも取り組んでいる。 ・手話アウトリーチ活動について、大学も対象に広げ実施した。 ・市町村等、県内の行政機関との連携が必要。 ・広報、広聴についての取組みが必要。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する